

令和6年度 第2回首里城復興基金事業監修会議(通算第6回)【議事概要】

日時：2025年3月13日(木) 14:00～16:00

会場：那覇商工会議所2階ホール

1. 令和6年度の復興基金事業の概要【資料1】

- 資料1(6頁)「令和復元における監修会議での製作体制」での瓦類関係の組織名は正式名称を確認してほしい。

2. 各WG部会における検討状況【資料2～5】

①彫刻ワーキング部会の検討状況

- 資料2(4頁)「小龍柱の進捗状況」“吽形のタテガミや歯茎・下唇の表現の修正が必要であることを確認した”について、刺繍との齟齬がないかを確認したい。
 - 染織・彫刻ともに各分野にあった表現となっていることを確認している。(事務局)

②焼物ワーキング部会の検討状況

- 龍頭棟飾の釉薬に関して、テストピースにて色味試験を実施したのか。
 - 龍頭棟飾は三次元な造形であることから、小さなテストピースのみでなく立体的な陶片で色味確認を行った。鬼瓦も龍頭棟飾と同様、立体的なテストピースで確認し、色味のバラツキや液垂れといった技術的課題もあった。沖縄県工業技術センターを含め、製作過程を今後製作記録にとりまとめ、情報共有できるようにしたいと考えている。(事務局)
- 釉薬の色味を定量的な配合試験として製作記録で整理することは重要だと考える。
- 資料3(4頁)「龍頭棟飾の進捗状況」“個々の陶片の微調整を行いながら”について、微調整とは焼成後の陶片を削るなどの調整を行っているのか。
 - 龍頭棟飾は複数の陶片で構成されていることから、陶片の微調整に伴い削ることや仮組時に色味が周辺と異なる陶片は、近い色味の陶片に差替えている。(事務局)
- 龍頭棟飾(唐破風)は仮組が済んでいるということだが、龍頭棟飾(大棟)の仮組は行っているのか。
 - 龍頭棟飾(大棟)の仮組について、吽形は完了している。阿形は現在別作業で架台を使用しており、別作業が完了次第、架台上で仮組を予定している。(事務局)
- 鬼瓦の製作状況はどうか。
 - 鬼瓦は正殿に設置する4体について、現在焼成を終えGRC塗布を行っている最中である。予備の2体は焼成中。(事務局)

③染織ワーキング部会の検討状況

- 2面（表裏）の繻子のうち、龍文の琉球千鳥繻いは片面は完了しており、もう一面は年度内での完了を予定している。本日は片面分の瑞雲文を確認用に持参した。もう一面の瑞雲文の品質確認と合わせて、担当の熟練技術者のもとの監修を予定している。
- 担当の熟練技術者は現在県外に在住していて、年度明け4月末頃で調整したい。（事務局）
- 飾玉について、水色の飾玉は明るく透過しやすいとの意見も挙がっており、もう少し乳白色にすることを確認している。（事務局）
- 構造仕立てについては、試作で確認したとおり、内布への飾玉縫付けと布部下端に裾板の杉材を設置後に仕込むこと、布部上部を薄板で隠しながら留付けることで検討を進める。（事務局）

④瓦類ワーキング部会の検討状況

- 磚の原土について、陶土ベースの方が赤瓦ベースと比較して反りが大きかったという理解で良いか。
 - はい。陶土ベースの方が反りおよび収縮も大きい結果を確認した。（事務局）
- 陶土ベースは収縮率が大きいとのことだが、それでも寸法は概ね揃うのか。
 - サイズの均一性は試験数が多くなく確認できていないが、陶土ベースの方が比較して反りが出やすいことは確認できている。（事務局）
 - 陶土ベースの現状の課題は反りであり、収縮率が大きくともサイズの均一性を確保できれば良いが、色味は配合と焼成温度等で対応可能。
- 磚瓦の大きさは目地幅である程度調整可能だが、躓きなどの安全面を考えると磚瓦には平滑化が求められ、反りがないことが重要である。（事務局）
- 耐摩耗性について今後検討されると思うが、具体的な基準値を設定する予定があるのか。例えば琉球石灰岩の石張舗装と同程度の数値など。
 - 耐摩耗性はタイルのJIS規格に定められていたことから検査項目として挙げている。耐摩耗性が悪い場合、すり減りによる割れや滑りやすくなる可能性が考えられる。赤瓦ベースの耐摩耗性は、県内公園等でよく見られる琉球石灰岩の石張舗装と同程度であることを確認しており、厚みもあるので割れることは考えづらい。滑りやすさは東京科学大学の専門家へ、琉球石灰岩を含め試験・検証を依頼している。（事務局）
- 平成の補修の際に使用された補修磚で、補修が必要になった理由は。
 - ひび割れが発生した箇所を面的に取り換えている。（事務局）
- ひび割れに伴うメンテナンスは行われるのか。
- 将来的に、ひび割れ等不具合が生じた場合は、取り換えを想定している。（事務局）
- 今回製造する磚は正殿基壇と両廊下の一部に敷設されるが、御庭の磚は、今回製造する磚と同じ仕様で製造されるのか。
 - 御庭の磚が、正殿周囲の磚と同じ色味で良いかは検討する必要がある。（事務局）

- ・ 磚や両廊下の赤瓦は、いつ頃に設置されるのか。
 - 資料5（3頁）「瓦類の進捗状況」に記載している通り、磚は令和8年3月頃、赤瓦（両廊下）は令和8年2月頃としている。（事務局）

3. 首里城復興基金による材料調達状況【資料6】

- ・ 「国産ヒノキ」という表記で整理するのか。
 - 「国産」は、調達時の仕様上で産地指定をしないためにこのような表記としている。
最終的に使用材の産地は記録として整理することを考えている。（事務局）
- ・ 産地は記録に残した方がよい。調達段階では産地を指定してしまうとよくないが、最終的に使用した材の産地を記録に残すことで、次回取り替えが必要になった際、同じ産地から調達するといった対応が可能。
- ・ 県産クスノキなど県産材に関して、協力委員の関係部局より補足があるか。
- ・ 県内でも戦後にクスノキが造林されており、文化財に使用できるサイズはまだないが、蓄積自体は確保されてきていると思う。今回使用したクスノキは、国頭村森林組合が活用可能性を踏まえ確保していたものである。オキナワウラジログシは、造林および天然更新も含め、県内で2千本以上確認されている。今後の復興を見据え、県内にどれだけの材があるのか所在とともに確認しているところである。
- ・ オキナワウラジログシやイヌマキは一般的にはどう活用されているのか。
- ・ 県産材を扱う業者および製材できるところが県内には少なく、県内木工業者が県産材に拘って家具などで使用している状況だが、広葉樹が主であることから歩留まりが悪く、建築としては内装材の一部などで使われているが、流通量も少ない為、単価が高い状況である。県産木材の付加価値を高めながら、沖縄ならではの木材があるということを普及していきたいと考えている。
 - 次回以降も県内で可能な限り調達できるよう、育樹を続けて頂きたい。

4. 製作にかかる記録等の保存・活用について【資料7】

- ・ 製作の記録資料の一部については、県所有とした際に、現用期間（最長20年間）を過ぎれば県公文書館へと移管されとの説明があったが、現用期間を過ぎるまでは県の首里城復興課で保管となるのか。
 - 現用期間は適宜設定可能であり、なるべく早く移管することも可能である。（事務局）
- ・ 資料の利活用を考えると、首里城復興課で長く保管した場合、活用の事務手続きなどでも業務量が増えて対応が煩雑になることが懸念されることから、資料の保管や公開は公文書館が適しているので、できるだけ早々に公文書館に文書等は移管した方がよい。
- ・ 首里城復興課で製作の記録資料の活用・保管を長期的に対応するというより、県の公文書館や図書館などとも相談しながら検討する必要がある。次年度は製作記録の方向性や試作等の実物資料の行先も決める必要がある。

- 今後情報公開請求により本委員会の議論内容を公開して頂きたいという要求が出てくる可能性がある。その場合、記録が整理される前の段階で開示できる情報を提供するのか、製作記録を整理した後に情報提供することになるのか。
 - 公文書開示請求では、一般論では審議途中のものは開示対象とはならないものの、どのタイミングで開示可能とするかは個別判断になると考えている。(事務局)
- 下絵については清書することが決まったのか。
 - 彫刻ワーキング部会で清書することが確認され、本日の監修会議で決定すれば、詳細は各ワーキング部会において今後の検討になる。(事務局)
- 下絵清書を行うリストについて、木彫刻のみしか記載されていないが、木彫だけでよいのか。
 - 今回復元で下絵を製作したものとして木彫刻のみを記載している。染織分野でも下絵はあるが、デジタルデータで刺繍する線を決定したものが最終となる。(事務局)
- 石彫刻は不要なのか。石膏原型があればよいということか。
 - 今回復元の石彫刻では下絵は製作していない。資料7の4頁で下絵を製作したものをとりまとめている。(事務局)
- 刺繍の下絵はデジタルデータがあるということだが、製作を行う中で、何度も下絵の見直しを行っていることから、最終版のデジタルデータとは別に、検討段階のものも紙で残したほうがよいと考える。最も記録が残るのは石、次いで紙で、デジタルはまだ記録が資料として長く残された実績がない。
 - 染織ワーキング部会において、紙の下絵も製作段階の資料として残すことを確認している。(事務局)
- 資料7（11頁）「造形根拠の整理」“同時代の伝世品等で検討”の伝世品が何かを丁寧に記載すると、調査依頼が増加し、資料保全への影響が懸念されるので、注意いただきたい。
 - 所有者等が公開不可の資料は、有無も記載しないなどの対応を検討したい。(事務局)
- 資料7（11頁）「造形根拠の整理」“その他”欄は造形推定の根拠の資料になると思う。将来を考えると、バックデータでもよいのできちんと整理しておいたほうがよい。

以上